

公 告

土砂が著しく堆積し、治水上支障のある箇所について下記のとおり河川砂利等の掘削採取希望者を公募します。

令和 8 (2026) 年 7 月 30 日

栃木県県土整備部参事兼
大田原土木事務所長

記

1 公募内容

① 採取の場所

- [大 1] 一級河川 箒川 (大田原市下石上地内)
[大 2] 一級河川 蛇尾川 (那須塩原市上横林地内)

② 砂利等の採取可能数量

- [大 1] 約 153,000 m³
[大 2] 約 65,000 m³

なお、現場状況により採取可能量には変動があります。

③ 採取の期間

令和 8 (2026) 年 11 月 2 日 (月) から令和 9 (2027) 年 5 月 30 日 (月)
(上記のうち、採取計画に基づき河川法による許可等を受けた期間)

④ 採取の場所の詳細図面等

担当者までお問い合わせください

2 公募手続

① 公募方法

「砂利等の採取希望者公募要領 (準則)」による
(大田原土木事務所のホームページに掲載)

② 受付期間

令和 8 (2026) 年 7 月 30 日 (木) 午前 9 時から同年 8 月 14 日 (金) 午後 4 時まで

③ 受付場所・問合せ先

大田原土木事務所
企画調査部企画調査課 (電話) Tel. 0287-23-5882